

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【公開番号】特開2007-81771(P2007-81771A)

【公開日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2007-012

【出願番号】特願2005-266286(P2005-266286)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 5/30 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 107Z

G 06 F 3/12 D

B 41 J 5/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月6日(2009.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のジョブ処理を連携させた連携処理を実行する連携システム内のジョブ処理装置であって、

連携処理の対象である対象データに対してジョブ処理を実行するジョブ処理部と、

連携処理ごとに、対象データを特定する対象データ識別情報と、対象データの送信元を特定する送信元識別情報と、ジョブ処理された対象データの送信先を特定する送信先識別情報と、を互いに関連付けた連携テーブルを管理する連携テーブル管理部と、

を有する、

ことを特徴とするジョブ処理装置。

【請求項2】

請求項1に記載のジョブ処理装置において、

連携処理の対象である対象データを管理する対象データ管理部をさらに有し、

前記連携テーブルは、連携処理の依頼元であるジョブ依頼装置によって参照され、

前記対象データ管理部は、前記連携テーブルを参照したジョブ依頼装置によって指示された対象データを削除する、

ことを特徴とするジョブ処理装置。

【請求項3】

請求項2に記載のジョブ処理装置において、

対象データを削除するための指示書データを作成する指示書作成部をさらに有し、

前記指示書作成部は、作成した指示書データをジョブ依頼装置へ送信し、

前記対象データ管理部は、当該指示書データに従ってジョブ依頼装置が行う削除要求に応じて対象データを削除する、

ことを特徴とするジョブ処理装置。

【請求項4】

請求項3に記載のジョブ処理装置において、

前記指示書作成部は、複数のジョブ処理装置へ次々に転送されて複数のジョブ処理装置で管理される対象データを一括削除するための指示書データを作成する、
ことを特徴とするジョブ処理装置。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のジョブ処理装置において、
当該ジョブ処理装置からアクセス可能な複数のジョブ処理装置のリストを含んだ経路テーブルを管理する経路テーブル管理部と、
連携処理の依頼元であるジョブ依頼装置からの指示に基づいて経路テーブルから選択されたジョブ処理装置へ対象データを送信するための指示書データを作成する指示書作成部と、
をさらに有する、
ことを特徴とするジョブ処理装置。

【請求項 6】

複数のジョブ処理装置に対して連携処理を依頼するジョブ依頼装置であって、
各ジョブ処理装置によって管理された連携テーブルを参照する連携テーブル参照部を有し、
前記連携テーブルには、ジョブ処理された対象データの送信先を特定する送信先識別情報が含まれており、
前記連携テーブル参照部は、各ジョブ処理装置の連携テーブルに含まれる送信先識別情報に基づいて送信先のジョブ処理装置へアクセスすることにより、複数のジョブ処理装置へ次々にアクセスして各ジョブ処理装置の連携テーブルを参照する、
ことを特徴とするジョブ依頼装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載のジョブ依頼装置において、
前記連携テーブルには、ジョブ処理の処理状態を示す処理状態情報が含まれており、
前記連携テーブル参照部は、複数のジョブ処理装置へ次々にアクセスして各ジョブ処理装置の連携テーブルに含まれる処理状態情報を参照し、
これにより、複数のジョブ処理装置の各々におけるジョブ処理の処理状態を確認することができる、
ことを特徴とするジョブ依頼装置。

【請求項 8】

請求項 6 に記載のジョブ依頼装置において、
前記連携テーブルには、連携処理の対象である対象データを特定する対象データ識別情報が含まれており、
前記連携テーブル参照部は、複数のジョブ処理装置へ次々にアクセスして各ジョブ処理装置の連携テーブルに含まれる対象データ識別情報を参照し、
これにより、複数のジョブ処理装置の各々によって管理された対象データを特定することができ、必要に応じて、各ジョブ処理装置に対して対象データの削除要求を行う、
ことを特徴とするジョブ依頼装置。

【請求項 9】

請求項 6 に記載のジョブ依頼装置において、
各ジョブ処理装置によって管理された経路テーブルを参照する経路テーブル参照部をさらに有し、
前記経路テーブルには、その経路テーブルを管理するジョブ処理装置からアクセス可能な複数のジョブ処理装置のリストが含まれており、
これにより、各ジョブ処理装置の経路テーブルを参照して、必要に応じて、各ジョブ処理装置に対してアクセス可能なジョブ処理装置への経路変更指示を行う、
ことを特徴とするジョブ依頼装置。

【請求項 10】

連携システム内のジョブ処理装置が実行する方法であって、

連携処理の対象である対象データに対してジョブ処理を実行するジョブ処理ステップと、
連携処理ごとに、対象データを特定する対象データ識別情報と、対象データの送信元を特定する送信元識別情報と、ジョブ処理された対象データの送信先を特定する送信先識別情報と、を互いに関連付けた連携テーブルを管理する連携テーブル管理ステップと、
を実行する、
ことを特徴とする方法。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の方法において、
連携処理の対象である対象データを管理する対象データ管理ステップをさらに実行し、
前記連携テーブルは、連携処理の依頼元であるジョブ依頼装置によって参照され、
前記管理された対象データのうち、前記連携テーブルを参照したジョブ依頼装置によって指示された対象データを削除する、
ことを特徴とする方法。

【請求項 12】

請求項 11 に記載の方法において、
対象データを削除するための指示書データを作成する指示書作成ステップと、
当該指示書データをジョブ依頼装置へ送信する送信ステップと、
をさらに実行し、
当該指示書データに従ってジョブ依頼装置が行う削除要求に応じて対象データを削除する、
ことを特徴とする方法。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の方法において、
複数のジョブ処理装置へ次々に転送されて複数のジョブ処理装置で管理される対象データを一括削除するための指示書データを作成する、
ことを特徴とする方法。

【請求項 14】

請求項 10 に記載の方法において、
当該ジョブ処理装置からアクセス可能な複数のジョブ処理装置のリストを含んだ経路テーブルを管理する経路テーブル管理ステップと、
連携処理の依頼元であるジョブ依頼装置からの指示に基づいて経路テーブルから選択されたジョブ処理装置へ対象データを送信するための指示書データを作成する指示書作成ステップと、
をさらに実行する、
ことを特徴とする方法。

【請求項 15】

他の装置から転送され、且つ、当該他の装置と連携して行う処理の対象である対象データに対してジョブ処理を実行するジョブ処理部と、
前記ジョブ処理部によって処理された対象データの送信先を特定する送信先識別情報と
当該送信先において提供しているジョブ処理の内容とを関連付けて管理する管理部と、
前記他の装置から転送された前記対象データに対し、前記ジョブ処理部において実行されるジョブ処理の処理状態が所望の結果を得られていない場合に、前記管理部に基づいて選択された送信先に前記対象データを送信する送信部と、
を有する、
ことを特徴とするジョブ処理装置。